

2 色彩基準の解説

(1) ゾーン別基準

ゾーン別色彩基準の考え方とイメージ

ゾーン区分

Setagaya Color Guide

- ・一般地域は、用途地域により3つのゾーンに区分しています。
- ・水と緑の風景軸は、国分寺崖線とその周辺で、東京都景観計画の「国分寺崖線景観基本軸」のエリアを含んでいます。
- ・界わい形成地区は、風景軸以外で風景づくりを重点的にすすめる地区を個別に指定します。

一般地域	
低層住宅系ゾーン	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域
住宅共存系ゾーン	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、準工業地域、市街化調整区域
商業系ゾーン	近隣商業地域、商業地域
風景づくり重点区域	
水と緑の風景軸	国分寺崖線とその周辺
界わい形成地区	個別に指定（平成28年4月時点指定なし）

色彩基準の考え方とイメージ

Setagaya Color Guide

一般地域： 場所の特性に応じて色彩で強弱をつける。

低層住宅系ゾーン



- ・安らぎと質の高さを感じさせる明るさを抑えた穏やかな色彩
- ・植栽と調和する色彩

→P16へ

住宅共存系ゾーン



- ・近隣の住宅地への影響を配慮した明るく落ち着いた色彩
- ・色彩による適度な分節化

→P17へ

商業系ゾーン



- ・賑わいや華やかさを感じさせる暖色系を中心とした色彩
- ・低層部のアクセント色

→P18へ

風景づくり重点区域： 区域の特徴をさらに活かせるよう、風景づくりに積極的に取り組む。

水と緑の風景軸

- ・自然の彩りを活かす明度や彩度を抑えた色彩
- ・自然素材を思わせる色彩

→P21へ



色彩にかかる基準等の対象

届出対象規模

Setagaya Color Guide

- 右表の行為を行う場合は景観法・風景づくり条例に基づく届出対象となり、色彩基準をふまえた計画を行う必要があります。
- 届出対象規模はゾーン毎に異なります。

届出対象行為の概要(建築物・工作物)

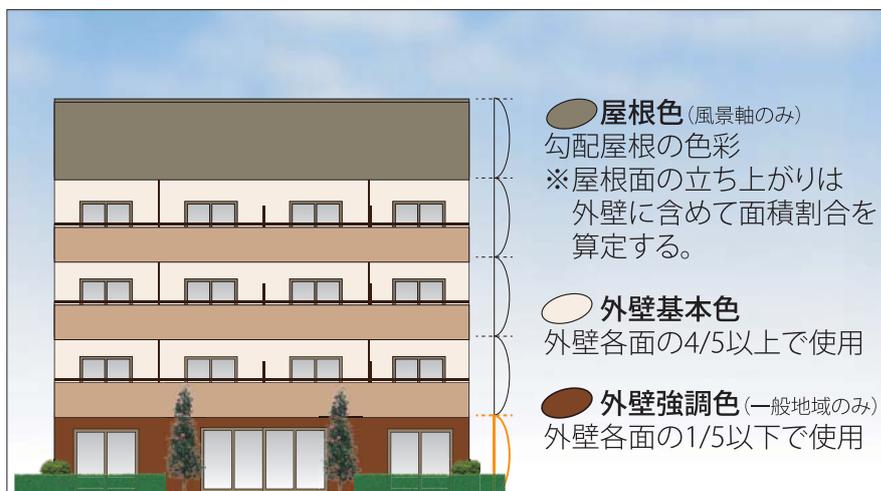
行為	建築物の新築、増築、改築、移転、外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更	工作物の新設、増築、改築、移転、外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更
一般地域		
低層住宅系ゾーン	延べ面積1,500㎡以上 又は 高さ10m超	敷地面積3,000㎡以上 又は 高さ60m以上 河川を横断する延長10m以上の橋梁
住宅共存系ゾーン	延べ面積1,500㎡以上 又は 高さ15m超	
商業系ゾーン	延べ面積3,000㎡以上 又は 高さ30m超	
風景づくり重点区域		
水と緑の風景軸	延べ面積500㎡以上 又は 見かけの高さ10m以上	敷地面積1,000㎡以上 又は 見かけの高さ10m以上 河川を横断する延長10m以上の橋梁

外観における色彩の使用割合と基準

Setagaya Color Guide

- 一般地域では外壁基本色と外壁強調色を、風景軸では外壁基本色と屋根色について色彩の数値基準を定めています。
- 外壁等の一部に用いる強調色、アクセント色は、使用する色彩や場所などによって周囲に与える影響が大きくなるため、使い方の配慮が必要です。

色彩基準と外観における色彩の面積比



色彩基準の適用除外等

Setagaya Color Guide

- 右記のケース等は、色彩基準によらないことができる場合があります。
 - ※P14,19「数値基準の例外」参照

- 着色していない透明ガラス、型板ガラス①
- 石材などの自然素材色②
- 良好な風景づくりの形成に貢献するもの③
- 用途上やむを得ないもの
- 地区計画など一定の広がりの中で地域特性を踏まえた数値基準が定められているもの



一般地域の色彩基準（共通事項）

一般地域では、各ゾーン共通の数値基準と考え方を設けています。

色彩基準（数値基準）

Setagaya Color Guide

- 右表の範囲から、周囲の街並みの色彩を考慮した色彩を選定します。

※P15「使用可能な色彩の範囲」参照

対象部位	色相	明度	彩度
外壁基本色	0R ~ 4.9YR	4 以上 8.5 未満	4 以下
		8.5 以上	1.5 以下
	5YR ~ 5Y	4 以上 8.5 未満	6 以下
		8.5 以上	2 以下
	その他の色相	4 以上 8.5 未満	2 以下
		8.5 以上	1 以下
外壁強調色	0R ~ 4.9YR	—	4 以下
	5YR ~ 5Y	—	6 以下
	その他の色相	—	2 以下

<数値基準の例外>

- 着色をしていない透明ガラスや型板ガラスについては、周辺の景色や空の色彩などを反映し、その色彩が一定でないことからこの数値基準によらないことができる。しかし、着色をしているガラス等については、この色彩基準を踏まえるものとする。
- 商業系ゾーンの大規模建築物などの低層部において、賑わいを創出する空間を積極的に整備していく必要があると認められる場合、風景づくり委員会などの意見を聴取の上、2階以下かつ10m未満においては数値基準によらないことができる。
- 地区計画など一定の広がりの中で地域特性を踏まえた数値基準が定められている場合は、この数値基準によらないことができる。
- 石材などの自然素材を使用する場合は、風景づくり委員会などの意見を聴取した上で、この数値基準によらないことができる。
- 地域の良好な風景づくりの形成に貢献する場合または用途上やむを得ないと認められる場合などは、本計画の実現に資する色彩計画については、風景づくり委員会などの意見を聴取した上で、この数値基準によらないことができる。

色彩の考え方

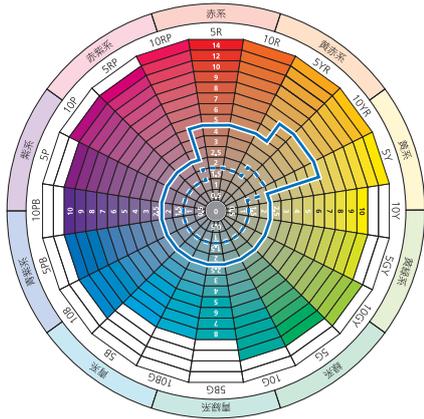
Setagaya Color Guide

対象部位	考え方											
外壁	<ul style="list-style-type: none"> 区内で多く使用されている暖色系の色相を用い、統一感のある街並みとなるよう配慮する。暖色系以外の色相を使う場合は彩度を低くするよう配慮する。 高明度の色彩は街並みに違和感が生じやすいため、彩度を低くおさえ、低光沢の素材を用いるなど配慮する。汚れの目立ちやすいパステルカラーは避ける。 明度差（コントラスト）の大きい配色や複数の色相による配色などは街並みに違和感が生じやすいため、配色は明度差を5未満におさえた同系色を用いるよう配慮する。 中高層部は遠景からの眺望に配慮し、空と対比が大きい暗い色（明度4未満）を避け、彩度も低めにおさえるよう配慮する。 											
屋根	<ul style="list-style-type: none"> 屋根面の立ち上がりは外壁に含めて面積割合を算定する。 眺望や周囲の街並みや樹木などとの調和を踏まえ、以下に示す色彩を用いるよう配慮する。 <p><参考値></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象部位</th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">屋根</td> <td rowspan="2">5YR ~ 5Y</td> <td>勾配屋根：6 以下 陸屋根：7 以下</td> <td>4 以下</td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td>勾配屋根：6 以下 陸屋根：7 以下</td> <td>2 以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象部位	色相	明度	彩度	屋根	5YR ~ 5Y	勾配屋根：6 以下 陸屋根：7 以下	4 以下	その他の色相	勾配屋根：6 以下 陸屋根：7 以下	2 以下
対象部位	色相	明度	彩度									
屋根	5YR ~ 5Y	勾配屋根：6 以下 陸屋根：7 以下	4 以下									
		その他の色相	勾配屋根：6 以下 陸屋根：7 以下	2 以下								
緑との調和	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の樹木との調和を図るため、樹木の色彩（明度5、彩度6程度）より目立ちすぎないよう、明度および彩度の対比を和らげ、樹木と調和しやすい暖色系の色相を用いるよう配慮する。 											
素材	<ul style="list-style-type: none"> 反射や光沢の強いものは避け、落ち着いた自然な表情の建材や塗料を用いるよう配慮する。 											

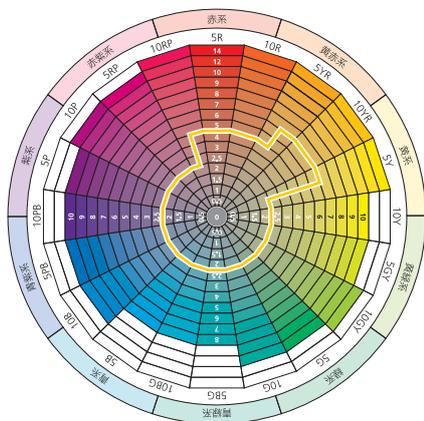
使用可能な色彩の範囲

Setagaya Color Guide

この範囲の中から、計画地の風景にふさわしい色彩を選定して下さい。なお、マンセル値による基準とは別にゾーンごとの色彩に関連する基準を定めていますので、これらも遵守します。



■ 外壁基本色の使用可能範囲



■ 外壁強調色の使用可能範囲

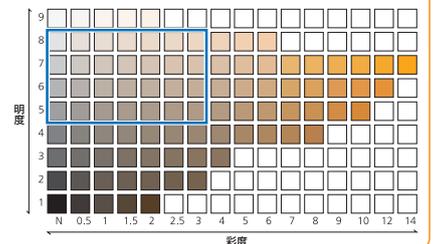
凡例

- 外壁基本色の使用可能範囲
(外壁の4/5以上はこの範囲から選択)
- 外壁強調色の使用可能範囲
(外壁の1/5以下で使用可能)

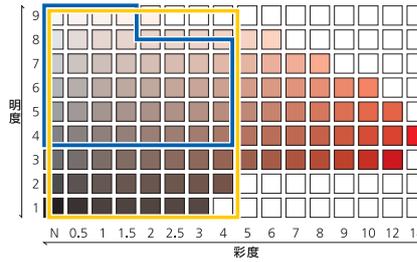
コラム

失敗の少ない基本色選び

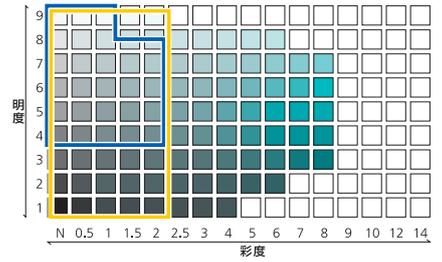
- ・街並みには様々な色が使われているように見えますが、建築物の外壁に限って調査すると、ほとんどが色相5YR～5Y、彩度3以下の範囲に収まっています。
- ・こうした実態を踏まえつつ、極端に明るいや暗い色を避けると、周囲になじむ外壁色の基本は、
色相：5YR～5Y 明度5～8 彩度：3以下
程度の範囲から基本色を選ぶと失敗が減ります。



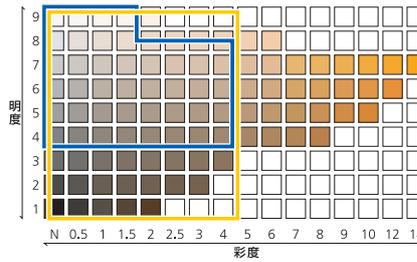
0R～9.9R (赤) 系の色相



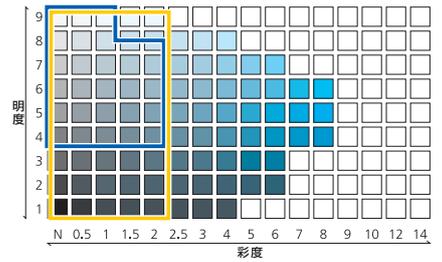
BG (青緑) 系の色相



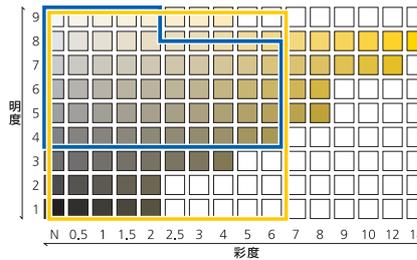
10R (0YR) ～4.9YR (黄赤) 系の色相



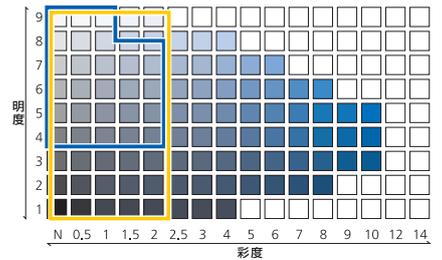
B (青) 系の色相



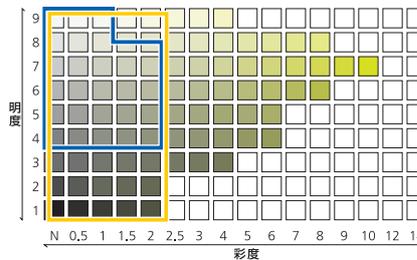
5YR～5Y (黄) 系の色相



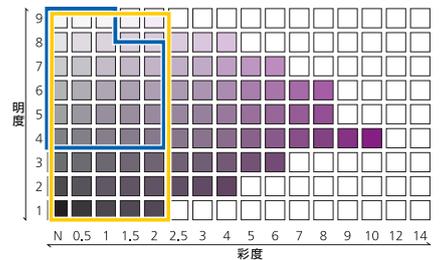
PB (青紫) 系の色相



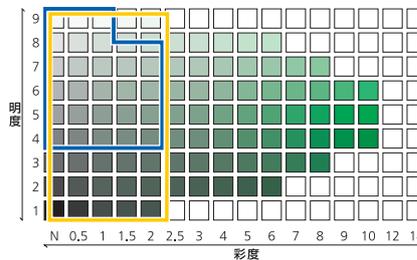
5.1Y (黄) ～GY (黄緑) 系の色相



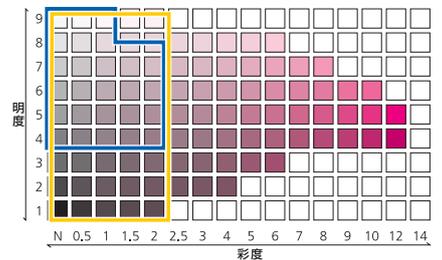
P (紫) 系の色相



G (緑) 系の色相



RP (赤紫) 系の色相



一般地域—低層住宅系ゾーンの色彩のポイント

色彩に関連する 風景づくりの基準

Setagaya Color Guide

- 『住宅都市』世田谷の魅力が高められるよう、各地域の特性を活かし、みどり豊かで落ち着きを感じられる色彩景観の形成を目指します。

風景づくりの基準 (色彩に関連するもの)

建築物	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の戸建住宅を中心とした街並みスケールを考慮し、壁面の分節化や色彩の工夫などにより圧迫感の軽減及び街並みの連続性を図る。 角地や道路の突きあたりなどアイストップとなる場所では、形態・意匠・色彩を工夫し魅力ある風景づくりを図る。 色彩は、色彩基準に適合するとともに、色彩の考え方を踏まえ、周辺の風景との調和を図る。(P.14-15 参照) 屋根・屋上に設備などがある場合は、周辺からの見え方に配慮し目立たないように工夫する。 建築物に付帯する構造物や設備は、歩行者の見上げや周辺からの見え方に配慮し、建築物本体との調和を図る。
工作物	<ul style="list-style-type: none"> 色彩は、色彩基準に適合するとともに、色彩の考え方を踏まえ、周辺の風景との調和を図る。(P.14-15 参照)

代表的な色彩例

Setagaya Color Guide

- 住宅地としての落ち着きや安らぎを出すため、やや明るさを抑えた暖色系色相の低彩度色を推奨します。
- 屋根は外壁色と類似した色相を基本に、近接する家並みとの調和をふまえて選定します。
- 街並みの連続性が感じられる落ち着いた色彩を選択することが、地域の特性や魅力を高めることにつながります。

建築物の色彩

	2.5YR~5YR	7.5YR	10YR	10YR	2.5Y	5.0Y
8.0以上	5.0YR8.5/1.0 [15-85B]	7.5YR8.0/2.0 [17-80D]	10YR8.0/0.5 [19-80A]	10YR8.0/1.5 [19-80C]	2.5Y8.5/1.0 [22-85B]	5.0Y8.0/1.0 [25-80B]
7.0以上	5.0YR7.0/2.0 [15-70D]	7.5YR7.0/2.0 [17-70D]	10YR7.0/1.5 [19-70C]	10YR7.0/2.0 [19-70D]	2.5Y7.0/2.0 [22-70D]	5.0Y7.0/1.5 [25-70C]
6.0以上	5.0YR6.0/1.0 [15-60B]	7.5YR6.0/2.0 [17-60D]	10YR6.0/1.0 [19-60B]	10YR6.0/2.0 [19-60D]	2.5Y6.0/1.5 [22-60C]	5.0Y6.0/1.0 [25-60B]
5.0以上	2.5YR5.0/4.0 [12-50H]	7.5YR5.0/3.0 [17-50F]	10YR5.0/2.0 [19-50D]	10YR5.0/3.0 [19-50F]	2.5Y5.0/1.0 [22-50B]	5.0Y5.0/1.0 [25-50B]

屋根の色彩

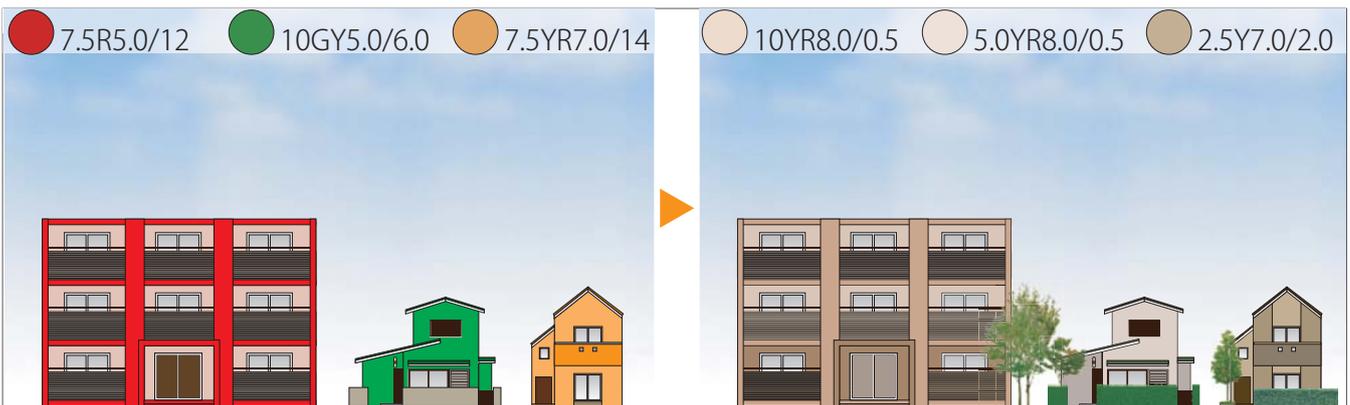
	10R~5.0YR	5.0YR	7.5YR	10YR	2.5Y~5.0Y	その他
4.0以上	5.0YR4.0/1.0 [15-40B]	5.0YR4.0/2.0 [15-40D]	7.5YR4.0/2.0 [17-40D]	10YR4.0/2.0 [19-40D]	5.0Y4.0/1.0 [25-40B]	5.0GY4.0/2.0 [35-40D]
2.0以上	10R2.0/1.0 [09-20B]	5.0YR3.0/3.0 [15-30F]	7.5YR3.0/3.0 [17-30F]	10YR3.0/1.0 [19-30B]	2.5Y3.0/2.0 [22-30D]	N3.0 [N-30]

凡例
 上段：マンセル値
 下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号

風景づくりのイメージ

Setagaya Color Guide

- 外壁の色彩を分節化することで、圧迫感が和らぎます。集合住宅など比較的高い建築物の上部には明るい色を使用し、空との対比を弱めます。外構の緑化により街並みの連続性を創出することも有効です。



一般地域—住宅共存系ゾーンの色彩のポイント

色彩に関連する 風景づくりの基準

Setagaya Color Guide

- ・様々な用途や規模の建築物の中にも街並みとしての調和が感じられるよう、周囲への配慮が感じられる色彩景観の形成を目指します。

風景づくりの基準（色彩に関連するもの）

建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・形態・意匠は建築物単体のバランスだけではなく、周辺の街並みとの調和を図る。特に建築物の低層部は、周辺環境を考慮し、魅力ある歩行者空間に寄与するよう、形態・意匠・色彩を工夫する。 ・周辺の街並みスケールを考慮し、長大で平滑な壁面を生じさせないなど、壁面の分節化や色彩の工夫等により圧迫感の軽減及び街並みの連続性を図る。特に低層の街並みに隣接する場合は、低層の街並みからの見え方に配慮する。 ・角地や道路の突きあたりなどアイストップとなる場所では、形態・意匠・色彩を工夫し魅力ある風景づくりを図る。 ・色彩は、色彩基準に適合するとともに、色彩の考え方を踏まえ、周辺の風景との調和を図る。(P.14-15参照) ・屋根・屋上に設備などがある場合は、周辺からの見え方に配慮し目立たないように工夫する。 ・建築物に付帯する構造物や設備は、歩行者の見上げや遠景からの見え方に配慮し、建築物本体との調和を図る。
工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・色彩は、色彩基準に適合するとともに、色彩の考え方を踏まえ、周辺の風景との調和を図る。(P.14-15参照)

代表的な色彩例

Setagaya Color Guide

- ・建築物の規模や用途が多岐にわたるため、それらの連続性を創出する明るく落ち着いた色彩を推奨します。
- ・低層住宅地ゾーンに隣接する地域のマンションや商業施設は、圧迫感を与えないよう、明るめの低彩度色を使用します。
- ・強調色・アクセント色などはスケール感の低減や親しみやすさの創出を目的に使用します。

建築物の色彩

	2.5YR~5YR	7.5YR	10YR	10YR	2.5Y	5.0Y
9.0以上	5.0YR9.0/0.5 [15-90A]	7.5YR9.0/0.5 [17-90A]	10YR9.0/0.5 [19-90A]	10YR9.0/1.0 [19-90B]	2.5Y9.0/1.0 [22-90B]	5.0Y9.0/0.5 [25-90A]
8.0以上	5.0YR8.5/1.0 [15-85B]	7.5YR8.0/2.0 [17-80D]	10YR8.0/0.5 [19-80A]	10YR8.0/1.5 [19-80C]	2.5Y8.5/1.0 [22-85B]	5.0Y8.0/1.0 [25-80B]
7.0以上	2.5YR7.0/2.0 [12-70D]	7.5YR7.0/2.0 [17-70D]	10YR7.0/1.5 [19-70C]	10YR7.0/2.0 [19-70D]	2.5Y7.0/2.0 [22-70D]	5.0Y7.0/1.5 [25-70C]
6.0以上	5.0YR6.0/2.0 [15-60D]	7.5YR6.0/2.0 [17-60D]	10YR6.0/2.0 [19-60D]	10YR6.0/1.0 [19-60B]	2.5Y6.0/1.5 [22-60C]	5.0Y6.0/1.0 [25-60B]

屋根の色彩

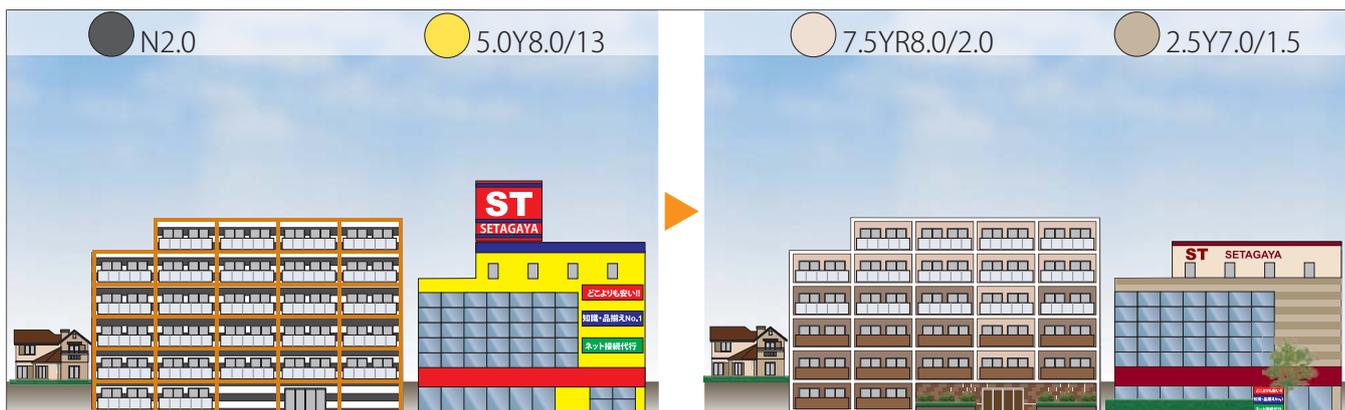
	10R~5.0YR	5.0YR	7.5YR	10YR	2.5Y~5.0Y	その他
4.0以上	5.0YR4.0/1.0 [15-40B]	5.0YR5.0/1.0 [15-50B]	7.5YR4.0/2.0 [17-40D]	10YR4.0/2.0 [19-40D]	5.0Y5.0/1.0 [25-50B]	5.0GY4.0/2.0 [35-40D]
3.0以上	10R3.0/2.0 [09-30D]	5.0YR3.0/3.0 [15-30F]	7.5YR3.0/3.0 [17-30F]	10YR3.0/1.0 [19-30B]	2.5Y3.0/2.0 [22-30D]	N3.0 [1-30]

凡例  上段：マンセル値
下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号

風景づくりのイメージ

Setagaya Color Guide

- ・高さが異なる建築物は、分節する高さを揃えることなどにより連続性を出します。複数の色を使用する場合は、明度差を5未満に抑え、過度なコントラストが生じないようにします。



一般地域—商業系ゾーンの色彩のポイント

色彩に関連する風景づくりの基準

Setagaya Color Guide

- ・街の顔や拠点として、個性や賑わいの中にも世田谷らしい品の良さや風格が感じられる色彩景観の形成を目指します。

風景づくりの基準（色彩に関連するもの）

建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・形態・意匠は建築物単体のバランスだけではなく、周辺の街並みとの調和を図る。特に駅周辺や人通りの多い場所では、にぎわいの連続性を創出するよう、建築物の低層部の形態・意匠を工夫する。 ・周辺の街並みスケールを考慮し、長大で平滑な壁面を生じさせないなど、壁面の分節化や色彩の工夫等により圧迫感の軽減及び街並みの連続性を図る。特に低層の街並みに隣接する場合は、低層の街並みからの見え方に配慮する。 ・角地や道路の突きあたりなどアイストップとなる場所では、形態・意匠・色彩を工夫し魅力ある風景づくりを図る。 ・色彩は、色彩基準に適合するとともに、色彩の考え方を踏まえ、周辺の風景との調和を図る。(P.14-15 参照) ・屋根・屋上に設備などがある場合は、周辺からの見え方に配慮し目立たないように工夫する。 ・建築物に付帯する構造物や設備は、歩行者の見上げや遠景からの見え方に配慮し、建築物本体との調和を図る。
工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・色彩は、色彩基準に適合するとともに、色彩の考え方を踏まえ、周辺の風景との調和を図る。(P.14-15 参照)

代表的な色彩例

Setagaya Color Guide

- ・華やかさの中にも来訪者を暖かく迎える風景を創出するため暖色系中心の色彩を推奨します。
- ・眺望景観の一部となる高層部では、自然の彩りが活きるよう明るい低彩度色を使用します。
- ・隣接する店舗等とアクセント色やデザインに共通性をもたせると、街並みとしての連続性を創出することができます。

建築物の色彩

	10R~5.0YR	7.5YR	10YR	10YR	2.5Y~5.0Y	その他
9.0以上	5.0YR9.0/0.5 [15-90A]	7.5YR9.0/0.5 [17-90A]	10YR9.0/0.5 [19-90A]	10YR9.0/1.0 [19-90B]	5.0Y9.0/0.5 [25-90A]	N9.0 [N-90]
8.0以上	5.0YR8.0/1.0 [15-80B]	7.5YR8.0/2.0 [17-80D]	10YR8.0/1.0 [19-80B]	10YR8.0/1.5 [19-80C]	5.0Y8.5/1.0 [25-85B]	N8.0 [N-80]
7.0以上	2.5YR7.0/2.0 [12-70D]	7.5YR7.5/4.0 [17-75H]	10YR7.0/2.0 [19-70D]	10YR7.0/2.0 [19-70D]	2.5Y7.0/4.0 [22-70H]	5.0B7.0/1.0 [65-70B]
6.0以上	10R6.0/1.0 [09-60B]	7.5YR6.0/2.0 [17-60D]	10YR6.0/2.0 [19-60D]	10YR6.0/3.0 [19-60F]	2.5Y6.0/1.5 [22-60C]	5.0G6.0/1.0 [45-60B]

屋根の色彩

	10R	5.0YR	7.5YR	10YR	2.5Y~5.0Y	その他
5.0以上	10R5.0/3.0 [09-50F]	5.0YR6.0/1.0 [15-60B]	7.5YR5.0/3.0 [17-50F]	10YR6.0/1.0 [19-60B]	5.0Y5.0/1.0 [25-50B]	N5.0 [N-50]
3.0以上	10R3.0/3.0 [09-30F]	5.0YR4.0/4.0 [15-40H]	7.5YR3.0/3.0 [17-30F]	10YR4.0/2.0 [19-40D]	2.5Y3.0/2.0 [22-30D]	5.0GY4.0/2.0 [35-40D]

凡例
 上段：マンセル値
 下段：日本塗料工業会標準色見本帳番号

色彩基準の考え方

Setagaya Color Guide

- ・広告物や強調色など鮮やかな色彩は目に留まりやすい低層部に使用し、街並みの賑わいを演出します。建物の中でも際立たせる場所と、高層部など周囲に溶け込ませる場所のバランスを取ることが大切です。

